# Campaign

サンワード貿易株式会社

# お友達ご紹介キャンペーン

キャンペーン期間 2016. 11/1(火)～12/30(金)

ご紹介いただいたご友人様がキャンペーン期間中に

新規にＣＸまたはＦＸ口座を開設
初回入金１００万円以上

＋

お取引

ご紹介した方も、された方も双方に
『三越伊勢丹のグルメカタログギフト
味覚百景 彩（5,000円相当）』
または、
『ＪＣＢギフトカード（商品券）5,000円分』
お好きな方をプレゼント！

ご紹介していただけるご友人様がいらっしゃいましたら、担当者までお申し付けください。
詳細をご説明いたします。なお、ご紹介の人数に制限はございません。
※ご家族の方は対象外となりますのでご了承ください。

※対面口座に限ります。
※審査の結果、口座開設が出来ない場合がありますのでご了承ください。
※ＣＸ、ＦＸ両方の口座を開設される場合の初回入金額は、いずれかの口座に100万円以上のご入金が条件となります。
※お取引は、最低１枚以上の建玉が条件となります。
※ＣＸのミニ取引は除きます。
※上記写真はイメージです。実際の商品とは異なる場合がございます。

裏面もご覧ください。

商品先物取引業者　金融商品取引業者
サンワード貿易株式会社
東京都新宿区下宮比町３-２ 飯田橋スクエアビル7階　Tel.03-3260-0211
日本商品先物取引協会会員　経済産業省平成22・12・22商第6号農林水産省指令22総合第1351号
一般社団法人金融先物取引業協会会員 関東財務局長(金商)第2789号

≪商品先物取引法に基づく表記≫
商品先物取引は相場の変動によって損失が生じるおそれがあります。
通常取引での総取引金額は取引に際して預託する証拠金のおおむね10～60倍程度、スマートCX（損失限定取引）ではおおむね2～10倍程度の額となります。そのため相場の変動が小さくとも、大きな額の利益または損失が生じることのあるハイリスクハイリターンな取引です。
通常取引では相場の変動の幅によっては預託した証拠金の額を上回る損失が発生する可能性があります。
スマートCX（損失限定取引）では、損失が一定の額を超えた場合には、お客様の決済注文を待たずに取引の決済を行いますので、損失の額が証拠金の額を上回ることはありません。（手数料を除く）
通常取引における委託者証拠金は、商品によって異なりますが、最大1枚あたり155,000円です。
スマートCX（損失限定取引）における必要証拠金は、商品・約定値段によって異なります。また、発注時割増額が必要になり、その額は商品によって異なります。
商品先物取引の委託には委託手数料がかかります。その額は、商品によって異なりますが、通常取引で最大1枚あたり10,800円、スマートCX（損失限定取引）で最大1枚あたり16,200円です。
オプション取引の証拠金の額は、SPAN により、オプション取引全体の建玉から生じるリスクに応じて計算されますので、オプション取引の額の証拠金の額に対する比率は、常に一定ではありません。オプションの買い手が満期日までに反対売買による決済を行わなかった場合は自動で取引終了となり、返還額が発生する状態だと権利行使、返還額が発生しない状態だと権利放棄となります。権利放棄の場合は預託したオプション料（プレミアム及び手数料）全額が損失となります。オプション取引の売り手は買い手の権利行使に応じる義務があります。オプション取引の売り手は、取引の額が証拠金の額を上回るため、その損失の額は、証拠金の額を超えることがあります。
※手数料、証拠金等の情報は2016年11月１日現在のものです。※手数料はいずれも税込です。
弊社の企業情報は弊社本支店、または日本商品先物取引協会のホームページからもご覧いただけます。
日本商品先物取引協会　https://www.nisshokyo.or.jp/

≪金融商品取引法に基づく表記≫
※取引所為替証拠金取引「くりっく３６５」は元本や利益が保証された取引ではありません。為替相場や金利変動により損失が生じるおそれがあります。また、少ない証拠金で大きな取引が可能なため投資元本の変動比率が大きく、為替相場の変動によっては預託した証拠金を上回る損失が出る可能性があります。
※証拠金が一定の水準以下となった場合、全ての保有ポジションが自動的に強制決済となるロスカット制度が適用されます。それにより発生した損失はすべてお客様に帰属致します。
※お取引の際に必要となる証拠金は各通貨ペアとも取引金額に対して、個人の場合はレバレッジ25倍、法人の場合は150倍となります。「くりっく３６５」に係る為替証拠金基準額は、一定期間、定額とし、一週間ごとに見直すこととします。算出方法は以下となります。
※算出方法（個人の場合）
計算式：為替証拠金基準額＝取引単位（元本金額）×４％×（５取引日の為替清算価格平均値）
※為替証拠金基準額の運用ルール　上記の算出方法に基づき、毎週月曜日に新たな為替証拠金基準額を算出し、翌週月曜日から金曜日の間、適用致します。
注１：為替証拠金基準額は通貨ペアごとに定めます。
注２：為替証拠金基準額は千円単位とし、１千円未満の端数は切り上げます。
注３：５取引日の為替清算価格平均値とは、毎週の最終の取引日から遡る５取引日における、取引所為替証拠金取引の為替清算価格の平均値と致します。
※弊社が提示する通貨の「売り」と「買い」の価格にはスプレッド（価格差）があります。政治情勢や不測の事態、経済指標発表等によりスプレッドが拡大する場合もあります。
※スワップポイント（金利差調整分）は日々の金利動向によっては受取りから支払いに転じる可能性もあります。
※取引手数料は取引単位が１万通貨単位の通貨ペアでは1万通貨あたり、10万通貨単位の通貨ペアでは10万通貨あたりで、対面取引コースとオンライン取引コースによって異なります。対面取引コースでは、（電話注文、パソコン等による注文共）１枚＝１取引単位で片道1,080円（ラージは10,800円）、日計り決済手数料は無料です。オンライン取引コースでは、（パソコン等による注文）１枚＝1取引単位で片道270円（ラージは2,700円）、日計り決済手数料は無料ですが、電話代行注文では、１枚＝１取引単位で片道1,080円（ラージは10,800円）、日計り決済手数料は540円（ラージは5,400円）となります。（いずれも税込）
※お取引にあたりましては、事前交付書類等の内容を十分ご理解いただき、お客様ご自身のご判断でお願いいたします。
＜指定紛争解決機関＞
証券・金融商品あっせん相談センター　東京都中央区日本橋茅場町２-１-13　TEL:0120-64-5005（祝祭日除く）
≪注意事項≫
※「くりっく３６５」は株式会社東京金融取引所の登録商標であり、同取引所が上場している取引所為替証拠金取引の愛称として使用するものです。弊社は株式会社東京金融取引所の「くりっく３６５」取引参加者である岡安商事株式会社から指定を受けた取次業者です。

＜商品先物取引業者・金融商品取引業者＞

サンワード貿易株式会社
東京都新宿区下宮比町３-２ 飯田橋スクエアビル７Ｆ　TEL:03-3260-0211
弊社サイト-top：http://www.sunward-t.co.jp/　弊社サイト-会社情報：http://www.sunward-t.co.jp/company/
＜お客様相談室＞ 北海道...0120-57-5311 関東...0120-76-5311 関西...0120-87-5311 （土日・祝祭日を除く 8:30～18:00）
＜東京本社＞ 東京都新宿区下宮比町３-２　飯田橋スクエアビル7F TEL03-3260-0211
＜大阪支店＞ 大阪府大阪市北区堂島浜１-４-16　アクア堂島NBFタワー西棟14Ｆ　TEL06-6345-8011
＜札幌支店＞ 北海道札幌市中央区南２条西５-10-２　サンワード南2西5ビル TEL011-221-5311

経済産業省平成22・12・22商第６号　農林水産省指令22総合第1351号　関東財務局長(金商)第2789号
加入協会：日本商品先物取引協会　一般社団法人金融先物取引業協会